

平成30年第21回

# 荒川区教育委員会定例会

平成30年11月9日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成30年荒川区教育委員会第21回定例会

- |        |   |   |
|--------|---|---|
| 1 日 時  | 平成30年11月9日  | 午後1時30分   |
| 2 場 所  | 特別会議室   |   |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>委 員  | 高 梨 博 和<br>小 林 敦 子<br>坂 田 一 郎<br>高 野 照 夫<br>小 池 寛 治   |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長<br>教育総務課長<br>教育施設課長<br>学 務 課 長<br>指 導 室 長<br>生涯学習課長<br>ゆいの森課長<br>地域図書館課長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 阿 部 忠 資<br>山 形 実<br>平 野 興 一<br>小 堀 明 美<br>瀬 下 清<br>浦 田 寛 士<br>小 林 弘 幸<br>成 瀬 慶 亮<br>佐々木 希久子<br>大久保 和 彦<br>小 川 綾 一<br>早 坂 利 春<br>宮 島 弘 江 |

( 1 ) 報告事項

- ア 区立小・中学校におけるいじめ及び不登校の状況について
- イ 平成30年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について
- ウ 奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会参加チーム募集について

( 2 ) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会第21回定例会を開催させていただきます。

まず初めに出席者数の御報告をいたします。本日、5名全員出席でございます。

本日の議事録の署名委員につきましては、小林委員、坂田委員、御兩名にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

8月24日開催の第16回定例会と9月14日開催の第17回定例会の議事録を机上に配付させていただいております。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと存じます。次回までに御確認いただきまして、お気づきの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は、報告事項3件となっております。

初めに、報告事項ア「区立小・中学校におけるいじめ及び不登校の状況について」を議題といたします。この件につきましては、前回の教育委員会で口頭報告をさせていただいたものでございますけれども、表にまとめましたので、改めまして御説明、御報告をさせていただきます。

それでは、指導室長、お願いします。

指導室長 それでは、「区立小・中学校におけるいじめ及び不登校の状況について」御報告を申し上げます。まず、荒川区における平成29年度のいじめの件数でございます。小学校、認知件数215、解消割合82.3%、中学校、認知件数29、解消割合86.2%となっております。全国・都との比較でございます。小学校、中学校ともに認知件数の割合でございますが、1,000人当たりの認知件数ということで、全国・都に比べまして荒川区は少ない状況でございます。

続きまして、一番下のところでございます。荒川区内の学校においてのいじめにつきましては、定義が明確になったこともございまして、認知件数が増加しているということでございます。いじめの定義につきましては、各種研修会等を通しまして全教員に周知徹底、引き続きいじめの早期発見、早期解決に努めてまいりたいと考えてございます。

小学校の認知件数215件に対しまして、解消に向けて取組中ということで38件、中学校が認知件数29件、解消に向けて取組中4件となっております。ただ、この調査の段階での状況でございまして、裏を御覧になっていただきまして、小学校の解消に向けて取組中の38件につきましては、現時点ですべて解消してございます。中学校の解消に向けて取組中の4件については、2件が解消しておりまして、その他の2件につきましては、いじめの行為についてはとまっておりますが、教室で授業参加している様子につきまして、経過観察中である状況でございます。

続きまして、不登校の状況でございます。29年度荒川区の不登校の件数でございます。小学校、不登校児童65、復帰人数17、復帰率26.1%。その中、適応指導教室入室児童が4名。中学校でございます。不登校生徒132名、復帰人数32、復帰率24.2%でございます。適応指導教室入室生徒23名でございます。

全国・都との比較でございます。まず、1,000人当たりの不登校児童・生徒数でございます。荒川区は、小学校、全国・都と比べまして若干多いという状況でございます。中学校におきましてもやはり多い状況でございます。復帰率に関しましては、東京都が出ておりませんが、全国と荒川区を比べますと、復帰率は小学校が高くなってございます。中学校は若干低くなってございます。

一番下のところでございます。荒川区といたしまして不登校対策として、さらにスクールソーシャルワーカーの配置を活用しながら、また適応指導教室を活用し、児童生徒、保護者の心のケアを行っているところでございます。さらに、小学校、中学校において不登校児童・生徒が増加傾向に見られておりますので、一人でも多くの児童生徒が学校に復帰できるよう、学校、保護者、関係機関と連携を図りながら対応が求められてございます。

不登校の理由は大変多くございまして、さまざまございます。児童生徒には個の対応が求められておりますので、教育相談担当研修等を通して事例検討等を実施することで、より具体的な手だてを考えていきたいと思っております。

不登校の数になっている児童生徒数ですけれども、年間で30日以上欠席をした児童生徒のことをいうものでございます。その中で病気や経済的な理由の欠席に関しましては不登校に当たりません。小学校における29年度の不登校の要因としまして、こちら要因というところでございますので複数回答になっておりますけれども、家庭に係る状況37名、学業の不振11名、いじめを除く友人関係をめぐる問題9名、その他8名、教職員との関係をめぐる問題3名、進路に係る不安、学校の決まり等をめぐる問題、入学時・進級時等の不適応などが1名ずつございます。そういった要因が小学生における不登校の要因でございます。

中学校における要因につきましては、学業不振が40名、いじめを除く友人関係をめぐる問題35名、家庭に係る状況34名、入学時・進級時等の不適応19名、その他15名、学校の決まり等をめぐる問題12名、進路に係る不安7名、教職員との関係をめぐる問題、クラブ活動・部活動等への不適応各2名の順となっております。そういった状況が29年度の結果からわかるものでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 ただいまの件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

小林委員 この復帰人数ですけれども、適応指導教室の人数も含めての復帰人数なのかどうかを教えてください。それと、復帰人数の中に、例えばNPOとかそういった関連の施設に行っている児童が入るかどうかに关しまして教えてください。

指導室長 まず、適応指導教室に入っているお子さんも復帰率に入っています。それと民間やNPO関係のそういった施設に通われていて、復帰されている方もこちらには入っていません。

小林委員 入っているのですか。わかりました。ありがとうございます。

教育長 入っているということは、不登校生徒の数に含まれているということですね。

指導室長 含まれております。

教育長 不登校生徒の数にはなっているけれども、そのうちの一定数の割合はフリースクール等に行っているということですね。

ほかにございますでしょうか。

小池委員 不登校の状況を見ると、平成28年度は中学校の復帰率が全国平均などに比べて低いのですよね。14.8%。トレンドとしてどうなのか。平成29年度とスポットの数字ですけれども、全体のトレンドとして捉える必要があると思うのですけれども、その点はいかがですか。

指導室長 不登校生徒は全国的にもやっぱり増えている傾向でございます。荒川区におきましても若干増えていると。28年度、29年度を比べますと。

教育長 小池委員がおっしゃられたのは、復帰率が28年度は荒川区14.8%で、29年度は24.2%ではないですか。それで全国の復帰率は27.8%とか25.4%ではないですか。全国に比べて荒川区は波がありますね。

指導室長 中学校におきまして不登校生徒が微増しておりまして、復帰率に关しましては、ここにありますように前年比、28年度は29年度に比べますとプラス9.4%となっております、学級担任、スクールソーシャルワーカー、心理専門相談員などの働きかけというのが、また教育相談の充実ということを組織的に取り組んでいることも復帰率につながっているのではないかと推測をさせていただきます。

教育長 28年度が極端に低かったですね。27年度は25.2%でしたし、年度で多少生徒たちの状況等で違うのでしょうか。

指導室長 あと、もう1点、適応指導教室に通う28年度の中学生在が若干少ない部分もあったと見ております。

坂田委員 全国の数字を見ると、興味深いのが1年だけでかなり変化していて、中学校の場合は2.4%も増加していて、トレンド、この年が特別なのかもしれませんけれども、全国で

2.4%も増えるというのはかなりのジャンプではないかな、中学校の方ですけれども。

教育長 復帰率が低下してしまったんですね。

坂田委員 1,000人当たりの不登校児童数の方ですけれども、30.1が32.5になったわけですね。だから、1年で2.4人も増加しているというのはかなりのものです。それから、一方で小学校の方は不登校児童数の比率は上がっていますけれども、東京都は下がっているんですね。東京都は生徒数が多くウエートも高いのでしょうけれども、東京都は下がっていて、平均は大分上がっていると読めます。

教育長 荒川区は、29年度は小学校がかなり増えてしまっています。

高野委員 やはりそれは、最後の結論を見ますと、小学校における不登校は、家庭に係る状況が37名で最も多い。これはいろいろな問題があることが推測されますが、中学校の不登校は学業の不振が40名、これは寺小屋などをやっているにもかかわらず最も多い。ここをもっと手厚くすると、復帰率が高くなることが望めると思いますが。

指導室長 今、高野委員がおっしゃいましたとおり、学業不振のところが中学生で一番多いというところは、我々がしっかり手をつけていかなければいけないところだと考えてございます。学力の低層、学力調査でいいますとA B C DのC層とD層のお子さんに向けて寺小屋など工夫をして、中学生になっても小学生の学力がまだ身につけていないお子さんなどもいらっしゃると思いますので、そういった復習がきちんとできる機会をつくっていきたくて考えております。

高野委員 あともう一つ、今の指導室長のお答えに加えるならば、この資料では学年がわかりませんね。中学校3年生の場合だったら、それぞれに合った進路を進ませるように、そういう手だてができると思うのですが。この分析を細かくするともっと復帰率が高くなるかもしれません。あるいは進路のことに対して、キャリア教育を重視させるような、そういう点で心を配った方がいいのではないかなと思います。

以上です。

指導室長 今、委員がおっしゃった学業不振のところも含めまして、学年の分類など、分析をきちんとして、また手だてを考えていきたいと思えます。

坂田委員 一つ質問です。要因ですけれども、本人の申告なのですか、若しくは教員の判断でしょうか。

指導室長 基本的にこれは教員に聞いていますので、子どもさんとのやりとりの中でつかんだもので、この分類に入れています。

教育長 学校からの報告ということだと、教員や校長、副校長の最終的な判断という形になるんですね。

小林委員 一つよろしいでしょうか。生徒の中には、いろいろなお子さんがいると思います。例えば大学生を見ている、対人関係が苦手であるとか、あるいは大きな音がだめだとか、そういう不適應の学生さんが時々いるのですね。学校への復帰がかなり難しいケースもあると思うのです。そういった場合に無理に復帰という形ではなくて、それ以外の方策で、基本的な学力だけはつけてもらうことが必要なのではないのでしょうか。そのあたりがどうなっているのかに關しまして、お伺いしたいと思います。

指導室長 小林委員の御質問で、文科省からも不登校児童・生徒が自宅において、IT等を活用した学習活動を行った場合の積極的な対応についてということで、不登校になっているお子さんを無理やり登校させるのではなくて、御自宅のままでITなどを活用して学習したことを学校がある程度評価できると。学習の評価として把握できるのであれば、出席扱いにしても構わないというものが出ております。ですので、一方的に登校することが支援ということではないという考え方も今、出てきているので、東京都からも基準を各区市町村の教育委員会で考えるべきだということを出していますので、今後の検討かなと考えてございます。

教育長 小林先生の御指摘、大変重要な点だと思います。前は荒川区の教育委員会も不登校ゼロ作戦をしていたのですけれども、私自身も無理に登校させることが当事者である子どもにとって最良の方策とはいえないと思っています。一方で、本来学ぶべき時期に必要な学力が身につけられない、若しくは学習経験が積み重ねられないということは問題ですので、何らかの形で家庭学習なり、あるいはフリースクール等で学習できる機会ができれば、無理に学校に通わなくてもいいのではないかなと思います。

御指摘を踏まえて改めて家庭学習の指導だとか、あるいは個別に不登校の御家庭に対する支援について充実していきたいと思います。

高野委員 追加で質問させていただきます。不登校が小学校で3万5,000人、中学校で10万9,000人、ほぼ15万人もいるわけですね。これに対して先ほど地方自治体に任せるようなお話でしたけれども、それだけで何か対策は言っていないのですか。15万人を、何とか不登校を救おうという方針を。国あるいは都から方針を出さないで地方自体がやってくださいということなのですか。

指導室長 まず、国からの具体的な取り組みというところで申し上げますと、先ほど申し上げました自宅での学習ができるということ、またそれぞれの適應指導教室が各区市町村にございますので、そういった取り組みを充実させていきなさいとか、そういう方針を打ち出して、具体的に国が不登校のこういうものをという設定というのはなかなかない状況でございます。

高野委員 都も同じような姿勢なのですか。

指導室長 東京都は都のスクールカウンセラーというのを全校配置していただいておりますので、そういった教育相談的なケアという支援をしてくれております。

高野委員 ありがとうございました。

教育長 よろしいでしょうか。では、続きまして、報告事項「平成30年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査について」を議題といたします。

それでは、指導室長、説明をお願いします。

指導室長 今回、平成30年度の「あらかわ小論文コンテスト」は第10回目となります。この小論文コンテストの審査につきまして、お願い並びにポイントの御説明をさせていただきます。

読書活動の一層の充実を図るために、学校図書館を活用した学習活動、そして全ての教科等における言語を用いた論理的思考力、表現力の育成を目的としまして「あらかわ小論文コンテスト」を実施させていただきます。その応募された作品の中から、優れた作品を表彰させていただきたいと思っております。

表彰の種類でございます。区長賞、教育委員会賞、小・中学校長会賞、奨励賞、佳作となっております。作品点数につきましては記載のとおりでございます。

審査委員といたしまして、最終審査は教育委員の先生方をお願いするところでございます。第一次審査はそれぞれの小学校、中学校の校長先生方を中心に終了させていただいております。

今回、こちらに記載はございませんけれども、小論文コンテストの応募総数でございますが、小学校が7,625、中学校が2,322、合計で9,947と昨年に比べまして400作品ぐらい増加をしているところでございます。今回、この応募数、各学校から区教委の方に上がってきたものが小学校302点、中学校が40点となります。一次審査が先日終わりましたので、続きまして最終審査ということで、本日、教育委員会にて最終審査の御依頼をさせていただくところでございます。各賞の決定につきましては、12月14日の教育委員会で各賞を決定させていただきまして、来年の1月25日に表彰式の予定でございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

教育長 この件について、まず最初に御意見、御質問等ございますでしょうか。

教育委員会の場で先生方から御報告をいただき、質疑をさせていただいて、最終決定となりますのが12月14日となります。

坂田委員 約1万人の生徒が応募してくれているので、非常によい機会になっていると思います。

教育長 裏を見ていただきますと、この6年間、どの部門の御審査をしていただいたかという

のが表になっております。今年もお忙しいところ恐縮ですけれども、小学1年生から中学生までぜひ御審査をお願いしたいと存じます。

では、坂田委員、いかがですか。

坂田委員 私は何年生でも。

教育長 そうですか。小池委員、何年生がよろしいですか。

小池委員 では、6年生。

教育長 小学校6年生は、小池委員。

高野委員、いかがでしょう。

高野委員 中学生をやってみたいですね。

教育長 中学生は、高野委員。

小林委員、いかがでしょう。

小林委員 私はしばらくやっていない1年生。

教育長 では、坂田委員。2、3、4、5年生から。

坂田委員 僕は4年生2年続けているから、5年生。

教育長 5年生、坂田委員。

では、私、高梨は4年生を1回もやっていないので4年生にします。

阿部部長は。

教育部長 私は、3年生。

教育長 阿部部長は、3年生。

瀬下室長は、2年生で。

指導室長 はい。

教育長 それでは、改めて最終審査をしていただく先生方をお一人ずつ御確認させていただきます。

小学校第1学年、小林委員。第2学年、瀬下指導室長。第3学年、阿部部長。第4学年、高梨。第5学年、坂田委員。第6学年、小池委員。中学生、高野委員。以上とさせていただきます。

各賞決定12月14日の教育委員会で最終決定とさせていただきますので、その際には御感想も含めてお話をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

小林委員 審査の結果はいつまでに教育委員会事務局にお伝えすればよろしいですか。

指導室長 それでは、審査の具体的な作業について簡単に御説明させていただきます。

まず、10月30日に荒川区の教育研究会の国語部会の先生方に第一次審査を行っていただきまして、その第一次審査を通過しました15点の中から、区長賞1点、教育委員会賞2

点、校長会賞3点、奨励賞4点の選考をお願いいたします。

教育長 きょうお渡しできるのでしょうか。

指導室長 きょうお渡しできます。

担当する学年につきましては今、決定した流れでございます。

封筒を後でお配りしますが、その中に小論文コンテストの実施要綱、また小論文コンテストの審査基準、そして児童・生徒作品15点が入っております。そして、小論文コンテストの最終審査用紙が入っております。審査に際しましては、この最終審査用紙をお使いいただければと思います。

審査基準を参考にいただきまして、内容、構成、表現の観点から各観点につきまして5点満点で合計15点満点で採点していただきたいと考えてございます。区長賞1点、教育委員会賞2点、校長会賞3点、奨励賞4点を選出していただきまして、最終審査用紙に御記入いただければと思います。最終審査用紙につきましては、12月10日月曜までに指導室担当まで同封の封筒によりまして郵送いただければと思います。

教育長 きょうお持ち帰りいただいても結構ですし、また送ることもできますので、御指示をしていただければと思います。また、教育委員室で審査をすることもできますので、どちらでも御指示いただければと思います。

この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、第3番目、報告事項ウ「奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会参加チーム募集について」を議題といたします。生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会参加チーム募集につきまして御説明申し上げます。

南千住が矢立初めの地であることにちなみまして、俳句相撲大会を開催して、チームを募集するものでございまして、これは平成19年度から開始し、今年度で10回目を迎えます。22年度と23年度につきましては、東日本大震災の影響でお休みしましたけれども、それも踏まえての今年度で10回目でございます。

実は本日から募集の開始を学校に依頼を申し上げて開始したところでございます。このようなスケジュールで締め切り、そして3月9日土曜日に千秋楽といった形で、荒川区からは13チーム、交流都市であります、結びの地でもあります大垣市から招待した3チーム、計16チームで勝負を決めるということでございます。

主催は区と教育委員会、協力は記載のとおりでございます。

今年度につきまして、毎年、素盞雄神社で開催してございますけれども、来年の3月27日が奥の細道旅立ちの330周年でございます。規模も大きくなることも見込んで、神社の

理解も得た上で、サンパール荒川の3階の小ホールにて行う予定でございます。

教育長 今回はサンパールでやるのですか。

生涯学習課長 今回はです。毎年、素盞雄神社で行ってございましたけれども、こちらが大きな変更点でございますが、今回におきましてはサンパール荒川3階小ホールで実施する予定でございます。

大変雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 昨年は、審査委員として西川区長や荒川区俳句連盟の佐々木会長さん等になっていただいています。また教育委員会からも私と小池委員が審査委員になっていたのですが、小池委員からいつも御自身だけではなくて、教育委員の輪番でというお話を去年していただいております。

みなさん、いかがでしょうか。

小池委員 僕、あまり俳句とかかわりがなかったので、だから、輪番でいいのかなと思ったのです。

教育長 ただいま小池委員がおっしゃられたように、他の教育委員さんでぜひ来年の3月は審査委員として御協力いただける方がいらっしゃいますでしょうか。それともやっぱり小池委員にお任せしましょうということになれば、小池委員にお願いしたいのですけれども。

小池委員 断る理由はありませんね。

教育長 坂田委員、どうでしょう。

坂田委員 小池先生に賛成です。

教育長 小林委員、高野委員、どうでしょう。

小林委員 賛成です。

高野委員 賛成です。

教育長 では、小池委員、申しわけないのですけれども、よろしいですか。

小池委員 はい。

教育長 では、来年の3月9日は小池委員にお願いすることにして、その上でやはり輪番だということになれば、輪番にさせていただこうと思います。

小池委員 素盞雄神社ではなくて、サンパールでやる理由というのは、3月27日が330周年ということで規模が大きくなるからということですか。

生涯学習課長 はい。おっしゃるとおり330周年のことも踏まえたと、少しお客様がたくさん来られるような会場でやってみないかという素盞雄神社と協議をした上で、こちらの方でやってみようということになりました。また、天気のこともございます。この前は日差しが強くて晴れたからよかったのですけれども、前々回ですとか前のときはすごく寒いときが

あって、子どもたちに風邪を引かせてしまったことでもございましたので。

小池委員 確かに天候があるし、子どもたちいろいろな小道具を使いますから、雨が降ったら大変ですよ。

生涯学習課長 そうなのです。

小池委員 わかりました。

教育長 それでは、よろしくをお願いします。

次に、その他の報告事項でございますけれども、11月から1月までの教育委員会関係行事につきまして、机上に配付させていただいております。お目通しいただきまして、事務局まで御確認、御連絡をいただければと思っております。教育委員の先生方、どうぞ御出席をお願いいたします。

そのほか、予定しておりました事項は以上ですけれども、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

ゆいの森課長 前々回の教育委員会のときに、柳田邦男絵本大賞の応募状況ということで報告を差し上げました。その際、教育委員の方から中学校の応募が増えていて、その要因というか理由を詳細に聞き取った方がいいのではないかという御指摘をいただきまして、その御報告をさせていただきたいと思っております。

今回、中学校全体で95件の応募がありました。そのうち第七中学校で90件と多くの御応募をいただいています。教育長からもお声がけいただいたという経過もありまして、また、3年生が90件ということで、これは国語科の主任の先生が3年の先生ということもあって、よりやっていたところ経過としてあります。また、校長先生にお話を伺いますと、今回は作文指導の授業の中でやられたようなのですけれども、応募作品が原稿用紙2枚程度の、手軽という言い方は変ですけれども重くはないものですから、そういった意味で授業の中での取り組みがしやすかったという御意見をいただいています。また、校長先生自身も本を読んで、それについて自分の考えを文章にすることは、書く力を養う点でも非常に大切なことだということは十分認識をされているところでした。

また、それを受けまして来年度に向けては、より効果的な手法については、中学校の校長会の先生とも相談しながら検討していきたいと考えてございます。

雑駁ですが、以上でございます。

教育長 小池委員、よろしいでしょうか。

小池委員 はい。

教育長 そのほか、明日、第三瑞光小学校の110周年記念事業、記念式典祝賀会となっております。事務局で承っておりますが、小林委員、坂田委員、高野委員、どうぞよろしくお

願いたします。

以上をもちまして、教育委員会第21回定例会を閉会とさせていただきます。

了